

「戦後 76 年・第 19 回シベリア・モンゴル抑留犠牲者追悼の集い」ご挨拶

国民民主党副代表

矢田 わか子

旧ソ連は、1945 年 8 月 9 日、「日ソ中立条約」を一方向的に破棄し対日参戦をしました。8 月 23 日、旧ソ連の指導者スターリンが日本人捕虜の抑留・強制移送を命じ、約 60 万人が抑留され、6 万人以上の方がお亡くなりになりました。シベリア・モンゴルの遠い異国の地で、戦争が終結したにも関わらず、理不尽に連行され、劣悪な環境下で過酷な労働を強いられ、無念の思いの中で亡くなられた抑留者の皆様に対して、衷心より哀悼の誠を捧げます。また、抑留生活に耐え、引き揚げ後も苦労が続いた元抑留者と遺族や家族、関係者の皆様に心より敬意を表します。

2010 年の成立した「強制抑留者に係る問題に関する特別措置法」には、国の責務として抑留の実態調査が規定されましたが、調査はなかなか進んでいません。シベリア抑留者等の遺骨について日本人のものではない可能性があることなどが指摘されながら、長年にわたって放置されてきたことも明らかになっています。問題は山積しており、早急に国を挙げて実態解明を進めなければなりません。

また、「日本軍は武装解除された後、各自の家庭に帰り平和・生産的に生活できる」としたポツダム宣言に反し、日本人が戦後抑留、強制労働をさせられたという歴史的事実、その悲惨な実態を、風化させずに次世代に伝えていく責務が我々にはあります。

国民民主党は、今後も、シベリア抑留問題を最重要の政治課題の一つとして全力で取り組むとともに、日本と日本国民を守り抜くために尽力していく所存です。